令和5年度大野市スポーツ推進審議会(第2回会議録)

- ●日時 令和6年3月25日(月)午後7時~午後8時40分
- ●会場 エキサイト広場総合体育施設2F会議室
- ●内容
- 1 開会あいさつ(会長)

年度末のお忙しい中、お集まりいただき、お礼を申し上げる。会議の円滑な進行 にご協力をいただくとともに、皆さまからの忌憚の無いご意見をお願いしたい。

2 議事

進行 会長

(1) 令和5年度の事業報告等について 事務局から資料に基づき説明【資料1】【資料2】

<質疑応答>

委員:報告と質問をさせていただく。今ほど、事務局から説明のあった「ゆるスポまつり2024」は、大盛況のうちに第1回目を終えることができた。今後2回目、3回目と、ある程度年数を継続しながら、いろんな形を探っていきたいと考えている。そんな中で、主な種目として、最近はやりのニュースポーツとして、ボッチャやモルックやカローリングなど、様々な種目に参加していただいた。以前に実施していたスーパードッジは、子どもの大会だったが、今回は、子どもと一般の方も参加いただいた。最後にこれから大野市スポーツ推進委員会でスポーツとして盛り上げていきたいと考えているインドア雪合戦を参加者全員で行い、非常に盛り上がって楽しんでいただいた。大人も子どもも交流しながら楽しめる良い機会だったので、ゆくゆくはインドア雪合戦を単体の大会として育てていきたいという思いもあるので、ご支援をいただきたい。事業実績の生涯スポーツ推進事業や海洋センター活用促進事業の中で、どういったスポーツを提供しているのか。

事務局:主なものとしては、椅子に座りながら、音楽に合わせてゆっくりとしたリズムで運動する座るビクスや、理学療法士による体をケアーする 教室、スティックリング、スロージョギング教室、SUPヨガ教室、 障がい者向け水泳教室などを開催した。また、子ども向けとしては、 夏休みや冬休みの長期休業期間中にエキサイト広場総合体育施設やB &G海洋センターの施設を利用してエキサイトウィークやBG塾など も実施した。

委員:「すわるビクス」というものは、初めて聞いたが、どのような方が講師 をされているのか。

事務局:B&G海洋センターの職員にお願いしている。座るビクスによる体の メンテナンスやケアーの方法を学んで精通されており、教え方も上手 ということで、大変人気のあるメニューである。

委員:学校体育施設開放事業については、4月からオンライン申請となっているが、学びの里「めいりん」は管理人が常駐しているから、今までどおりの申請方法で良いのか。

事務局:そのとおりである。

委員:スマホなどで、どこの団体が利用しているのかといった情報が分かるの か。

事務局:利用団体からは、利用状況を見ることはできないが、要望があれば、 スポーツ少年団の利用状況一覧をお渡しすることはできる。

(2) 大野市スポーツ推進計画の進捗状況について

事務局から資料に基づき説明【資料3】

<質疑応答>

委員:スポーツイベントの開催や誘致という指標で、昨年の8月に全国スポー ツ少年団大会バレーボール競技の福井県予選会がエキサイト広場総合 体育施設で開催されたが、この指標への計上はどうなのか。

事務局:大野市スポーツ推進計画の中では、明確にそういった定義の記載はないが、市民にアンケートを実施した際に挙げたスポーツイベントとしては、健康・食守フェスタやスポーツ・レクリエーション祭や越前大野名水マラソンなどが挙げられており、スポーツ少年団の県予選会などは含められていない。バレーボール以外の競技でも県予選会はたくさん行われており、説明したインラインスケートについては、全国大会の開催ということでカウントした。委員が発言されたように、この指標にはカウントできないが、少しでも多くの大会を大野市に誘致して、施設利用をいただきたい。

委員:大野市のスポーツ推進課が主催となって、スポーツ少年団競技の大会を 開催することはできないのか。

事務局:いろんな競技のスポーツ少年団が集まって交流会やイベントを開催するといったことなどは、市が実施しているが、それぞれの競技については、それぞれのスポーツ少年団でお願いしたい。

会長: 先ほどのスポーツイベントについては、おぼろげながらではあるが、市が主催している大会か、若しくは全国レベルのイベントで、開催地が輪番制であったり、転々と回っていて、市が誘致したり、大野市で開催されたものというように、二つに大きく分けて言うことができると理解しているが、成果指標のカウントについては、そういう理解でのカウントということで良いか。

事務局:そのとおりである。

委員:成果指標の市民1人当たりの体育施設利用回数については、スポーツ振 興担当所管施設における指標としているが、資料2の下段の網掛けし てあるスポーツ推進課所管外の施設利用者数は含まれているのか。

事務局:網掛部分の施設の利用者数は、含めていない。

委員:実際には、奥越ふれあい公園や結とぴあなどでスポーツをされている市 民の数を含めると、相当数、市民1人当たりの体育施設利用回数は増 えるということか。

事務局:そのとおりであると考える。

会長:2番目の指標については、今後、アンケートを取る時期は定まっている のか。

事務局:大野市スポーツ推進計画では、策定から5年を目処に検証を行うとしているが、この指標のためだけに市民にアンケートをするのではなくて、市の総合計画の後期計画を策定するに当たって令和6年度にアンケートを実施するといった予定もあると聞いているので、そういった他の計画で実施するアンケートを活用しながら実施することも考えていきたい。

(3) 令和6年度当初予算の基本方針、主な事業等について 事務局から資料に基づき説明【資料4】【資料5】 事務局:前回の審議会において、委員から質問のあった、公民館で開催しているスポーツ教室は、参加料を徴収しているのかという件について、今からご説明する令和6年度予算の歳入にも関係してくるため、回答する。生涯学習部門や公民館に確認をしたところ、スポーツ教室においては、傷害保険料以外は参加料を徴収していないという結果だったことを回答する。

<質疑応答>

委員:令和6年度における課題の⑥については、これは教育委員会の立場から の言い方で、教育委員会として、休日の部活動を地域移行していくと いうことである。教育委員会としては、休日の部活動は今年の夏まで という方針を出して進めてきた。一方、スポーツ推進課からの立場で 言えば、休日の部活動の地域移行ということではなくて、例えば、休 日の中学生のスポーツ環境を整えるための指導者の確保と育成という 表現にすべきではないか。休日に中学生にスポーツをさせてあげられ るように指導者を育てていきましょうという表現になるのではないか。 これに関係して、先程の参加料金の件について、考えないといけないこ とは、無料のものは参加しやすいが、目先の数か、5年後、10年後の スポーツ振興のことを考えた時に、部活動の地域移行に関しても同じこ とが言える。先日に開催された部活動地域移行検討委員会においても、 今は国からの補助金があるが、2年後、3年後にそれが無くなったらど うするのかという発言が、参加していたどの競技団体も見受けられた。 国の補助金が無くなった後は、市が補助し続けていくということができ るのか。補助が無い、補助が受けられないということで、競技団体が解 散した場合、では中学生は一体どうなるのか。20年前の話しだが、み んスポクラブを立ち上げた時に、5年後、10年後を見据えて、最初は 厳しいけれど、組織の存続ということを考えて有料にした。その時に、 公民館のスポーツ教室も全て有料にしていかないと、これからのスポー ツ振興はできない、行政の補助金を頼ることはできないということで、 みんスポクラブとしては、敢えて有料にした。公民館の教室を、再度、 有料にしなさいと言っている訳ではなくて、本当に先のことを考えた時、 行政がどこまで補助をしてくれるのか、参加者無料でやっていけるのか。 越前大野名水マラソンの参加料を上げてきても、参加者が減らないのは、 中身を上手くやってきたからだと思う。そういったところを考えないと、 本当にスポーツ振興ではない。甘やかすだけではダメだし、この先のこ とを考えていかないと、本当の意味でスポーツ振興にはならない。

事務局:部活動の地域移行について、当課の立場としては、部活動地域移行検 討委員会の事務局の一員であり、休日の部活動の地域移行についても 方針が出されて進んではきているが、その中でもやはり指導者の課題 がある。当課としては、中学生に指導してくれる指導者に対する支援、 資格取得の補助などのサポートをしていかなければならないと考えて いる。

補助金の件については、ご指摘のとおりだと考える。当課の事業については、高い金額設定ではないが、参加料金を徴収している。今後は、市全体として参加料金のことは考えていかなければならない。

委員:上手く伝えられずに申し訳ない。⑥の課題については、スポーツ推進課としては、休日の部活動の地域移行が目的ではないので、中学生のスポーツ環境を整えるために必要であるという表現にすべきだと思う。また、スポーツをするには、指導者への謝礼や会場使用料など、経費が掛かってくることを少しずつでも浸透させていかないと継続は難しいことを意識していく必要がある。今後、その時その時で考え方が変わるのではなくて、こういった全体的なことを意図した計画を考えていく必要もあるのではないかという思いで発言した。

会長:基本方針と課題を改めて見ると、それぞれの5番目の項目は、6番目を 兼ねるのではという気がする。スポーツ推進計画を作った際には、部 活動の地域移行は、あまり視野に入っていなかった。

副会長:課題の⑥については、このままの記載で良いと思う。スポーツ協会としては、部活動の地域移行に関する話しをお聞きしたのは、つい先日であって、大野市は、まだ取っ掛かりの段階だと思う。委員の意見は、部活動の地域移行が形作られた後のことを言われているのではないか。

委員:この7月、8月をもって、休日の部活動は無くなる。休日の部活動の地域移行は、もう決まってしまっていることである。

副会長:受け皿となる8つの競技について、その加盟団体のクラブチームは中

学生を受け入れていくということで進んでいるが、それぞれの協会や 連盟が十分に理解しているのかどうか分からない。もちろん、生徒の ためということで協力していくことだとは思うが。

事務局:各協会や連盟に対して、進めていく上での細かな点などの説明なども しっかりと対応して、生徒たちが休日にスポーツをできるような環境 を作っていきたいと考えている。

表現については、先ほどから言われているように、中学生のスポーツ環境ということで、修正する。

副会長:上庄中学校と尚徳中学校については、閉校したということで、学校と してはなくなるが、学校体育施設として使用は続けるのか。維持管理 の予算については、どうなるのか。

事務局:この先ずっとではないが、当面は社会体育として、体育館やグラウンド、ナイターを開放する。施設の維持管理については、教育委員会が所管する。

委員:優秀な指導者を呼んで、市外からたくさんの子どもたちが来て、大野市 の子どもは誰もいないけど、県で優勝して、全国大会に出場するとなった場合、補助金は出るのか。

事務局:大野市の子どもを対象にしている。

委員:関連して、全国大会等出場費補助事業の上限額30万円の補助というのは、1団体に対してなのか、1人に対してなのか。

事務局:1 チームで30万円ということで、それが個人で1人という場合でも 同じであり、1人2大会までとしている。

委員:全国大会等出場費補助の中の①については、部活動の地域移行の関係で、 クラブチームが出てきているので、今後、中学校からの申請は、ほぼ 上がってこないと思うので、この辺の補助の組み立ても変わってくる のではないかと思う。

(4) その他

<意見・質問等なし>

事務局から事務連絡

- ・現在の委員の委嘱期間
- ・ 次回の会議

開催時期 委員改選後の令和6年10月中旬 ※現在の委員の委嘱期間 令和6年10月12日まで ※予定であり、必要があれば随時

内容 令和6年度事業の進捗状況等の報告

- ・過去の会議録の市HPでの掲載周知
- 3 閉会あいさつ(副会長)

貴重なご意見をたくさん頂きお礼を申し上げる。令和6年度に向けたスポーツの推進に、貢献できるのではないかと考える。恐らくこれが任期中の最後の審議会になるのではないかと思うが、任期2年、何とか務めることができた。次回は、新しいメンバーになるかと思うが、2年間、大変お世話になったこと、重ねてお礼を申し上げる。